



令和6年4月16日

公用請求証明書の所在不明について

【概要】

東生活課から生活保護事務のために必要な戸籍謄本及び戸籍の附票の公用請求が1件あり、戸籍住民課で内容を審査し発行した証明書を封筒に入れて封入した。その後、その封筒を交換袋に入れて文書交換便で送付したところ、東生活課から交換袋の中に証明書の入った封筒がないとの連絡があった。

そのため、戸籍住民課及び東生活課で証明書の入った封筒を探したが、現在も所在不明となっている。

【経緯】

2024年3月25日

東生活課から生活保護事務のため戸籍謄本及び戸籍の附票の公用による発行依頼があった。

2024年3月28日

戸籍住民課で内容を審査し発行した証明書を東生活課あての封筒に入れて封入したものを交換袋に入れて文書交換で発送した。（発行・発送記録あり）

2024年4月1日

東生活課から文書交換袋の中に証明書の入った封筒がないとの連絡があった。

そのため、戸籍住民課では、作業工程の再確認及び同日に公用請求で発送した自治体に誤って発送されていないかを確認したが、見つけることはできなかった。現在も、戸籍住民課及び東生活課で事務室内を探しているが所在不明のままとなっている。

【対応】

発行した証明書の対象者の方に、東生活課から謝罪と経緯の説明について対応を行った。

また、生活保護事務を行うために必要な証明書については4月12日に再発行を行った。

【再発防止策】

これまでも証明書の発送については、作業工程の中で細かく確認を行ってきたが、さらにチェック体制を整え、今後の再発防止に努める。

(問い合わせ)

地域振興部戸籍住民課
福祉部東生活課